

2020年5月27日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
厚生労働大臣 加藤 勝信 様

鳥取県保険医協会  
理事長 木村 秀一 郎



## 会員（医師・歯科医師）アンケート結果に基づく 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急要望書

新型コロナウイルス感染症対策に向けた連日のご奮闘に敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が鳥取を含む39県で5月14日に解除されましたが、この間の休業等により県民生活への影響は深刻化しています。感染対策の最前線に立つ医療の現場はさらに厳しい状況にあり、マスク、消毒液、ゴーグル、グローブ、防護服等の感染予防に必要な装備品が不足する中で、日常診療に携わっているのが現状です。

「医療崩壊」が予測されるもとの、医療現場の実情を把握するため、当会では緊急に会員調査を行いました。その結果、前述の通り消毒液等の不足による感染不安の広がりに加えて、患者の受診減が医院経営に大きな影響を与えていることが明らかとなっています。4月中の受診患者数は前年同月に比べて、内科で7割、歯科で約8割が減少したと回答し、そのもとの保険収入も相当の減少となっていることが示されました。それに伴い、国・自治体等への助成金や融資を検討しているとの回答が内科で2割、歯科で3割以上に上り、その多くが損失への補償や人件費の補助を求めています。また、PCR検査を依頼した約3割の内科会員のうち35%が、保健所や指定病院等から検査を拒否された事例があったと回答。風評被害も歯科では2割があると回答しており、十分な連携体制が確保されずに休業を余儀なくされれば、医療崩壊に繋がりがかねません。

国としても、「新しい生活様式」を定着させ、感染予防や拡大防止に取り組むなど、様々な対策を講じておられることは承知していますが、地域医療提供体制を堅持するためにも、感染拡大の防止とともに医療機関に対する財政的支援をはじめ、現場の実情に沿った施策を進めていただきたいと考えます。当会の実態調査に寄せられた意見を踏まえた下記の事項について、国として取り組んでいただきますようお願い致します。

### 記

- 1、感染対策に必要な不可欠なマスク、消毒液、ゴーグル、グローブ、防護服等を確保し、引き続き医療現場に提供すること。
- 2、PCR検査が必要な人に速やかに実施できる体制を確保すること。また、発熱等の患者に対する地域の医療機関と保健所との十分な連携を一層図ること。
- 3、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業・休診や受診者数の減少等への損失補填など、医療機関に対する財政的補償と地域医療全体を支えるための国としての支援を行うこと。
- 4、地域医療を守る観点から、長期的な患者減に対する経済的な補償を制度化すること。
- 5、新型コロナウイルス感染症に関する情報を引き続き正確、確実に国民に提供すること。

以上

※ 別添資料

・「新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する緊急アンケート」結果